

○13番（三宅 耕三君） 13番、三宅でございます。

昨日からの台風10号、これによる被害を受けられた方々に心から厚くお見舞いを申し上げます。まだ続いておりますけれども、町民の皆さんにおかれましては、十分にお気をつけいただきたいと思います。そして町職員においては、十分な対応をよろしくお願ひしたいと思います。

さすがの町長でも台風の進路を変えることはできません。しかし町長が真摯に向き合う政治姿勢は明日からでも変えられます。今日は通告どおり、町長の政治姿勢についてお伺ひいたします。

今、中央では自民党の総裁選挙が行われております。この選挙の在り方については物議をかもしているわけでありまして、ご多分に漏れず東員町でもやはり選挙の後には役員選挙というのがありまして、これもやはり一生懸命奔走の方がお見えになりますけれども、大事なのはやはりポストを狙うことではなくて、議員になって何をするかであります。そこを履き違えると町民の考えと議員との間で大きく乖離ができてしまいますので、私自身はそこは注意をしたいなと思っております。いずれにしても、住民に説明できる議会活動が行われているかどうかというのを私自身いつも自問自答しております。その観点から町長に質問してまいります。

町長も私たち議員も共に選挙で選ばれて、私たちは議会を構成します。これは町長と議会という2元代表制ということで、これは町民に付託されております。そんな中でいかに町民のためになる行動ができるかというのは、議会が一つになって進むことであるというふうに思っております。人の顔色をうかがって、この人といつまでも一緒にいるとこっちの派、あっちの派と思われるような、人の顔色をうかがうような、そんな活動は私自身はしたくありません。正々堂々と町行政、町長の監視役としてこれから議会の責任を果たすためには、やはり与えられた責任をしっかりと全うすることです。そういった意味では、議長は孤独でありますけれども、自分の意見はこらえて、やはり公正公平の立場から議会運営をしていただくというふうに確信しておりますので、そういう思いでこれからも進めてまいりたいと思います。

最初に、コロナ禍についてでありますけれども、国の初動対応がかなり遅かったというふうに思われておりますけれども、これは話によりますと、当初、自民党の方でも災害として対応したら、マニュアルもあるし予算もあるし、いろいろなことができるだろうというふうに思っていたということでもあります。ところがその腹案を野党が口走ってしまったがために、野党に言われたらそういうことはできないということで災害対応から離れてしまったということで、常に後手後手に回った、挙句の果てに小さく

て眼帯と間違えるようなアベノマスクになってしまったという、こういうこともあります。

そういうことから、今、一部では2類、結構今の対応のように感染経路をたどったり、いろいろとあの人がかかったらどこからとか、また誰だろうという犯人探しまで始まるという重いのが2類であります。それから5類にしようという動きもあるようです。5類というのはインフルエンザなんかと同じようなレベル。だったらああ知らん間にかかっちゃったけど、知らん間に直ったぐらいの感覚で、これからはいつ収束するか分からないコロナですので、そういうように取り組む人もいるということで、国もそういう方向で動くのではないかと考えております。町長の受け止めをお願いしたいと思います。

それから町民プールですけれども、町民プールは今年の今頃はやる気満々で、大雨でポンプが壊れてしまったので、議会に3,800万円何とか予算を認めてくださいというところまで来ていました。ところがどこでどう変わったのか、町民プールを廃止したいという流れになってきました。昔から私たちも利用しました。町外の人も利用しました。とても安くて良いプールだということで町内外から本当に称賛の声が上っていた、その町民プールが廃止という方向に傾いたときに、非常に残念だ、何とかならないかということで町民の声があります。その町民の声を町長がどう受け止めているのか、お伺いしたいと思います。

それから第一中学校移転の問題でありますけれども、当初、年次計画で令和5年に開校ということをお示しされました。今年3月にはその予算も付くであろうというふうに思っておりましたが、いまだにその姿が見えません。先日、私は電話をもらいまして。これは匿名でしたが、三宅議員さんと、私を知ってて電話してきたんですね。第一声が「中学校移転失敗していたのを知っていますか」という電話でした。驚かしてね「知りません」ということで会話して、私の知っている限りのことをお話ししたら、そういうふうに住民のある一部の方はもう失敗したんじゃないかと言われる方が見られます。だからその声を町長はどういうふうに受け止めて、これからどう進めていこうとしているのか、少しもその進捗状況が見えません。ここをしっかりとこの機会にはっきりとお答えいただきたいと思っております。

それから、災害についてということで通告してあります。当初、以前から町長は、東員町は災害に強いまちだということをお示しすることがあります。公の立場で町長が災害に強いまちということをお示されると、何か災害のときに一生懸命何かを頑張ってお示して、備えてとかというようなことを、気持ちが強かったらそこまでする

必要ないかというようなことにも繋がってきますので、住民の士気にも繋がってくるような気がします。と言っても、多分町長は誤解を受けるような発言が多いから、十分にお気をつけいただいて、これから9月の広報とういんでも、あれはしっかりと災害に対応する記事が載っておりました。だから軽んじているわけではないとは思いますが。そこをきっちりとお話しただければと思います。

それから、犯罪被害者を支援する条例制定についてお尋ねしますが、昨年、議長をしているときに議長会に藍野大学の女性の先生がお見えになりまして、被害者は非常に苦しんでいる。警察も軽んじた発言をするし、マスコミも地域住民も非常に自分たちを攻め立てて、もう精神的にもたない。またはもう経済的にもたないというような中から、もう既にそのときには三重県四日市市は制定をしておりますけども、昨今、どうも一つのまち、それから他の3、4町が準備を進めているということがあります。別にこれは後になっても構わないと思います。しっかりと他にない良いものを作っただけければと思いますので、まずそういうお気持ちがおありなのか、お答えいただきたいと思います。

まずこれで1回目ですけど、これは通告どおりですので、よろしくお願いたします。

○議長（水谷 喜和君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） おはようございます。三宅議員から数点のご質問をいただきましたので、順次お答えさせていただきます。

まず1点目の本町でのコロナウイルス感染症拡大への対応と位置付けにつきましてお答えさせていただきます。世界各国で感染拡大が続いている新型コロナウイルス感染症は、日本でも感染拡大が続き、今のところ。（傍聴席より「声が聞こえない」との声あり）

分かりましたので、傍聴席からの発言は、すみません、お許しいただきたいと思えます。

○議長（水谷 喜和君） 傍聴席の発言は控えてください。

○町長（水谷 俊郎君） コロナウイルスにつきましては、本町におきましても先月のクラスターなどを含めまして合計12名の感染者が出ております。行政といたしましては、4月7日の国の緊急事態宣言と同時に、災害発生と同等に位置付け、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置いたしました。設置後、これまで14回の本部会議を開催し、この感染症に対して町民の皆様のお安全な生活を守るとともに、町内事業者の支援を行うべく、全庁的な取り組みを行っております。

次に2点目の町民プールについてお答えいたします。町民プールにつきましては、昨年9月の豪雨による機械室への浸水で、制御盤やポンプ等が機能不全となっております。今年度再調査を行いましたところ、プール槽や配管なども経年劣化が激しく、安全にご利用いただくためには、全てを改修するには4億を超える大規模改修が必要であるとの報告をさせていただきました。プールにつきましては、今年度中に方向性を決定する予定でございますが、現在、教育関係を中心とした各種委員会等で意見を伺っております。私は、今は広域的な視野で物事を考え、施設も広域的な活用を考えていくべきときにきていると思っております。本町の町民プールや陸上競技場などは、建設時から今まで、本町の町民の皆様だけではなくて、近隣市町の皆様にも活用の場を提供してきているものと思っております。これからは、近隣市町の情報を探りながら、共同で活用できる方法も視野に入れ、方向性を見定めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の東員第一中学校移転事業についてお答えいたします。一昨年、三重大学との共同研究により、東員町学校施設整備基本計画を策定し、各種公共施設・公園との相互利用を進めることにより、教育の高度化、社会教育と学校教育との連携による公民教育の実質化を図るため、第一中学校の役場庁舎周辺への移転を計画いたしました。事業の進捗状況といたしましては、昨年度、用地の鑑定評価、用地調査を行い、現在、用地交渉、各種、法手続の協議などを進めているところでございます。現在も引き続き地権者の方々に用地交渉をさせていただいておりますが、非常に厳しい状況にありまして、もうしばらくお時間をいただきたいと考えております。今後は、用地交渉の状況に合わせて町民の皆様への説明会を開催させていただく予定としております。議会でも特別委員会を設置していただき、ご協力をいただいておりますが、引き続き、移転整備事業へのご協力をお願いいたします。

4点目の災害に対する認識でございますが、本町は地理的な条件にも恵まれ、これまで比較的大きな災害に見舞われることはありませんでした。しかし昨年の9月4日から5日にかけて、これまで経験したことのないゲリラ豪雨に見舞われ、住宅への浸水や土砂崩れ、河川や農業施設が被害を受け、大変大きな災害となりました。昨今の災害は想定をはるかに上回る現象が各地で発生しております。災害には常に最悪の事態を想定し、空振りを恐れずに最善の対策を講ずることが重要であることを肝に銘じ、災害対策に取り組んでまいりたいと思っております。

最後に犯罪被害者等支援条例制定についてお答えします。条例の制定につきましては、既に制定されている四日市市や、制定を進めておられる桑名市、いなべ市等、近

隣市町の状況を調査、研究し、令和3年度中の制定を視野に取り組むよう、担当課長に指示をいたしております。県内どこの市町においてもひとしく必要な支援が受けられるように支援体制を構築するとの県条例の趣旨を踏まえ、犯罪被害に遭われた方やそのご家族が安心して生活できるよう、引き続き行政として、できる限りのことに取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（水谷 喜和君） 三宅議員。

○13番（三宅 耕三君） ご答弁いただきました。後は一問一答でいきたいと思っております。

まずコロナ禍ですけど、国とは違ってよきに対応ができていいるなという実感を持っております。玄関に入りましても検温器が数メートル離れた時点からありまして、今日は異常なしという声が出てきます。中にはあれを体重計と間違えている人もいるみたいですけど、あれは体温計ですので、ということでもう一つ、町独自でPCR検査とか、そういったことは考えていないのか、それを一点お答えいただきたいと思いません。

○議長（水谷 喜和君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） なかなかそこまでは難しいなと。小さなまちですからなかなか難しい。もう一つは大きな病院がないということもありまして、そこはなかなか難しいなと。あれはかなり装備が必要らしいです。ですから保健所とは常にやりとりをさせていただいておりますので、桑名保健所の指示に従ってやりたいというふうに思っておりますので、それで今のところ支障は出ていないというふうに思っております。なかなかこの小さなまち単独でその検査というのは難しいと今は思っております。

○議長（水谷 喜和君） 三宅議員。

○13番（三宅 耕三君） 分かりました。

次に町民プールについてお尋ねいたします。冒頭申しましたように、町民プールは非常にみんなに親しまれている施設で、何とか存続をという声が多いことから、私たちが教育民生常任委員会でいろいろと協議をすることにしました。その前に、もっと安価で根本的にあと10年ぐらいもつような修理の方法はないだろうかということで、ゼネコンの講師を務めている方が近所にお見えになりましたので、その方を呼んで数人有志で勉強会をしました。今は昔と違って非常に良いものがあるということで、これだったら安価にできるなというふうなことを思っていました。そしてそれを持ち寄って委員会でいろいろと話をしました。

そして次に現地を見に行きました。その視察のために水を抜いてくれておりました。ところが我々が想像していた状態と全く違うというか、もう恐ろしいほどの痛みようでした。歩けばぼこぼこ、押しえればもう水が出てくるような、もう本当に波を打っているような底で、これを軽い修理ではとても立ち行かないだろうという実感を持ちました。これは本当に我々がちょっと聞いて学んできた方法でやっても何億円かかかるんじゃないのかなというほどひどい状態でした。これも私たちはやっぱり町民の声を受けて、そして委員会という場でしっかりと議論をして、行政の報告を受けるだけだったら全協で十分なんです。だけど委員会という名の下にやっている以上は、委員会でしっかりと議論をして、東員町のために何ができるのかという、そういう思いから行動しないと、私は駄目だと思っております。こういうことで町長は今、多分思い描いているものもあると思いますけども、ただ町長、また誤解されるといけませんので注意をしておきますけど、早いところあのプールをつぶしてヴィアティンの駐車場にしたいなんて思っていないでしょうね。仮にあったとしても、これが順序立った話ならいいんですけども、プール廃止ありきの話からきますとまた誤解を受けますので、そこを分かりやすく、今後の代案も含めて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（水谷 喜和君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） いろいろご検討いただいて、我々としてもありがたいというふうに思っております。ご提言もいただいているということで、しっかりと受け止めていきたいというふうに思っています。

先ほども申し上げましたように、東員町の施設ってプールだけじゃなくて、陸上競技場もそうですけど、町民の皆さんだけじゃなくて、本当に近隣の皆さんの競技なり、利用活用の場を提供してきている。東員町が単独で他の皆さんのそういう活用の場をずっと提供してきているわけです。広域的にこれから考えていくべきであろうというふうに思いますが、東員町はいち早く広域的な活動をしてきてもらっていると私は思っています。

そんな中で、プールについてはこれを直すと何億円ということ、非常に高額なお金がかかる。しかも活用するのは夏の2か月だけなんです。これはまだちょっと不確かかも分かりませんが、近隣の市で温水プールを建設されるという話がちらっと入ってきています。もしそれが本当なら、温水プールなら一年中使えるわけですよ。それなら今度はそこへ広域的な活用を担っていただくということも在りかなというふうに思っています。そうしたときに、東員町としては、例えば町民の皆さんがそこを活用されるなら、例えば半額券を出すとか、何か利用しやすい方法を考えていく

方がいいのかなどというようにもちょっと視野に入れながら、プールについては、他の市町の動向も見ながら考えていきたいというのは、今我々が検討している中に入っております。もちろん、これを立て直すということも一つの可能性として入っていますけど、いろんな3つ、4つの可能性を出して、それをどれが一番最適かというのを決めていきたい。それを今年度中に決めていきたいというふうに思っていますので、もう少し時間をいただきたいというふうに思います。

○議長（水谷 喜和君） 三宅議員。

○13番（三宅 耕三君） よく分かりました。そういう思いで取り組んでみえるのであれば、教育長からもこの前そのような答弁がありました。委員会にかけて協議をして結論を出したいということで、もう町長の頭の中にヴィアティンの駐車場にするために早いところやめたいんだというような考えがあると、いくら協議しても無理な話ですので、そういうことで進んでいくのであれば、私も同意をいたします。私はそのヴィアティンは心の底から応援しています。ですからヴィアティンの駐車場がどうのこうのじゃないんですけども、最終的にそうなったときには喜んであそこが駐車場になることを望んでいますけど、その過程で誤解を受けるようなことがあってはいけないので、前もって申し出をしたということでもあります。

次に中学校問題で、なかなか用地買収が進んでいないということですけども、いろいろなみんなが言わないような角度で今日は町長を攻めますので、町長、地権者に嫌われていませんか。まずそれから。

○議長（水谷 喜和君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 地権者の皆さんの中には、確か二十数人のお見えになるというふうに聞いていますが、全くお会いしたことのない方も見えますし、ほとんど存じ上げない方も見えます。そういう中で嫌われていると言え、嫌われているかも分かりません。もう私は就任して10年目になるんですが、ずっと嫌われてきたような気がするんですけど、そういう意味でそれはあるかも分かりません。だけどそれは個人的な感情は別にして、町としてこの東員町の将来を考えたときにどうしても必要な事業というふうに位置付けて、我々役場の職員全員が一つの方向を向いてやっています。それなりの検討もずっとしてきました。そういう意味で、ぜひ地権者の皆様にはご理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（水谷 喜和君） 三宅議員。

○13番（三宅 耕三君） 分かりました。用地買収をめぐる進捗状況が、我々もそうですけども、町民にも見えないということで、それは好意的ではない地権者も

お見えになります。ですから苦労しているところだと思えますけども、中には好意的な方もお見えになるわけですね。そういう方のお気持ちも考えて、きちっと説明をしていくという、そういうことも説明責任として果たしていかないと、また悪夢で、駅前開発の二の舞になるんじゃないかということをお心配してみえるんですね。町長の決意というのか、不退転の決意で臨むと言われていましたけど、その覚悟がいま一つ見えない。そこをもう一つお答えいただきたいと思えます。

○議長（水谷 喜和君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） これはいろんな角度から検討して、そして東員町の将来を考えたまちづくりとしても、それから学校教育の拠点づくりとしても、それからもう一つは公共施設群を総合的に利用する観点からも、どうしてもこれは必要な事業だというふうに思っています。ですから今本当にご協力いただける地権者の皆さんはいち早く協力するよと言っていていただいております、その方たちには大変長引いて申し訳ないなというふうに思っていますが、もうこれは東員町、前にも言いましたけども、50年、100年の大計だというふうに思っていますので、これは何としてもやり遂げたいということで、関係自治会の方にもいろいろご協力いただけないかという相談も今させていただいておりますけど、確かに難しい面もあります。ただこれは何としてでもやり遂げなければいけないというふうに思っていますので、議会の皆様も、それから町民の皆様も、特に地権者の皆様、ぜひご協力いただきたいというふうに思っています。そのための思いというのは、私以上に教育長が思いをお持ちかも分かりませんが、本当にこれは何としてもやり遂げなければいけないというふうに思っていますので、よろしく申し上げます。

○議長（水谷 喜和君） 三宅議員。

○13番（三宅 耕三君） 分かりました。町行政が一丸となって取り組み、そして私たち議会も議員14名だれ一人反対している者はありません。ただ進め方がいまひとつ見えてこないのと、反対とか賛成とか、賛成というのであれば、賛成なりの動き方、考え方もあろうかと思えますけども、あまりにデリケートな問題ですので、用地買収に直接首を突っ込むということはできませんが、好意的な地権者の方の厚意を無にしないためにも、やはりあの人が売ってくれなかったからもうできませんということじゃなくて、本当に総力を挙げて、我々も町民も、そして何が何でもつくるんだという強い決意を持って臨まないといけないと思えます。目的は本当に先祖からの土地を手放したくないという思いなのか、単価があまりにも安いから用地買収に応じてもらえないのか、その辺は分かりませんが、それとまたもう一つあるのは、町長



の政策が自分に合わないとかいうこともあるんじゃないですか。その辺はどちらでしょう。政策に合わないのか、先祖伝来の土地だから売ることができない、または単価が合わないから、いずれにしても好意的でない方は後々肩身の狭い思いをして、これから東員町で暮らすことになると思いますけども、そういうことを避けるためにもできるだけ早めに、町長が不退転の決意で臨むと言ったら、みんな付度をして一生懸命頑張っているはずですよ。だからそこをもう一つ町長、強い決意をお願いします。

○議長（水谷 喜和君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） なかなか難しい方もお見えになりますので、直接僕がお会いしたいということで申入れもさせていただいておりますが、なかなか今のところ返事ももらえないというような状況です。私はぜひお会いさせていただいて、そしてこの東員町のためにどうしてもこれが必要だということで自らお願いをさせていただきたいなというふうに、直接お会いしてお願いをさせていただきたいなというふうに思っています。できるだけ努力を今しておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（水谷 喜和君） 三宅議員。

○13番（三宅 耕三君） 一中移転の問題については、あまり深くこの場で追及しますと、後々動きにくいということもありますので、人間関係もあることから、ここはもう町長をはじめ、関係者にお任せいたします。

次に災害の問題で、昨夜も大雨警報が出ておりましたね。そして災害対策本部をつくったというメールも頂いております。災害対策本部の本部長には町長が就きます。そして職員が本部員となっていていろいろな諸問題に対応するわけですけども、8月7日に災害についての研修に行っていました。今言ったのは、法的に定められている対策本部ということで、これは国が設置したり、それから警報が出たら対策本部をつくらないといけないということになっているそうです。我々が言われたのは、そこに議会の姿がない。なぜないのか。僕には思い当たることがありますけどね。議会を入れると、議員を入れると、あそこがちょっと崩れているからここを直してくれ、ここ頼まれたからこれやってくれんやろうか、議員の個々の要望を一々聞いていたら災害対策なんてできないんですよ。だから議員は最初から外されているということを聞きました。でもいろいろな協議の中で予算が必要になってくる。そういうときに議会の代表が入っていれば話も進みやすいんじゃないのかというふうに私は思いますけども、町長のご見解をお伺いします。

○議長（水谷 喜和君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 我々としましては、災害対策本部を立ち上げたときに、

議会の皆さんに来ていただければこんなに心強いことはないというふうに思っていますので、もしご提案をいただけるなら、我々としては全く問題なく受け入れさせていただきますし、ぜひ議会の中でご議論いただいて、警報が出て対策本部が立ち上がるぞと、そのときには議会からこういうローテーションで出るぞと言われれば、ぜひ、ぜひお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（水谷 喜和君） 三宅議員。

○13番（三宅 耕三君） 分かりました。これは今議長も聞いてくれておりますので、議会でまた協議をすることになります。

それと災害の対策というのは非常に重要で、日頃からいろいろなことに備えていなければいけないということはよく分かっています。ただ一つ、これは多分町長だろうね。環境と防災が同じ課にいるんですね。課長の兼務というか、環境防災課、どこにもありませんよ、そういうのは。最初は本当に防災を軽んじてるのかと思うぐらい、やっぱり環境は環境、防災は防災でしっかりと両方で取り組まないといけないと思いますけども、町長のご見解をお願いします。

○議長（水谷 喜和君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 私が就任したときに全く同じ、今三宅議員が言われたのと全く同じ考え方で、危機管理課というのをつくりました。実際に危機管理課をつくってみると、やっぱり人数が少なくなるんですね。例えば災害が起こったり、あるいは対策本部を立ち上げたときに危機管理課単独だけだと非常に人数が少ないので、なかなかローテーションで回すと回らないんですよ。だから全員が常に出てこなければいけないというような状況になって、今でも出てきていただいているんですが、環境防災課という形になったので、環境の人も災害になるとここへ乗っかって出てきてもらえるんですね。人数は増えているんです。ですから、融通をきかせるというか、何せ小さなまちですから人数が限られていますので、なかなか難しいところがある。そういうことでいろいろ副町長とも相談をさせていただきながら今の形になっていると。決してこれがベストだというふうな思いは持っていません。持っていませんけども、常に見直しというのを考えていかなければいけないというふうには思いますけども、本当に人数をきちっと確保するためにはどうするか。この時期、台風の時期になると災害が続くんです。少人数だと負担がかかり過ぎるところがあって、少し隣からも応援できるような体制、だから環境防災という形に今はなっているということです。これがベストだとは思っていませんので、常に見直しというか、そういうことも考えながらこれからも取り組んでいきたいと思えます。

○議長（水谷 喜和君） 三宅議員。

○13番（三宅 耕三君） 分かりました。もっと本当はどんどん突っ込んで議論したいんですけども、時間が残り少なくなってきましたので、次の問題に入りたいと思います。

次は、自治会の問題であります。自治会長さんの問題であります。これは行政協力員の報酬をめぐって一つ自治会長さんと行政の間にちょっと溝ができました。そうこうしている間に広報とういんも民間委託するということで、その話を聞く、聞かないぐらいの前にもう私たちが配ることになりましたとかいう話を聞いたり、何かちぐはぐな動きをして、非常にどうなっているのかなという思いをするわけです。自治会というのは各それぞれの地域で、それぞれの環境も違います。それぞれ抱えている問題も違うと思うんです。ですから私はですよ、自治会長さんたちと意見交換をして、地域の抱える諸問題をいろいろ聞かせてもらいたい。そう思っていました。ところがなかなか実現には難しそうですけども、これからどんどん何か自治会と行政の間が希薄になっていくような気がするんですけど、町長、ご見解をお願いします。

○議長（水谷 喜和君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 今回の見直しは、申し訳ないんですけど、自治会長さん個人、あるいは行政連絡員、要するに個人にいくお金を見直したいと。自治会へいくコミュニティ交付金というのは変わりません。それから改革のもう一つは、今まで自警だとか、文庫だとか、5つ、6つあるんですね、別にいつているお金が。これが決められたお金なんですよ。そうではなくて、これをひとまとめにして、そしてこれを自治会、あるいは地域づくりを自分たちがこんな地域にしたいんだと、こんな小さなまちで23自治会ありますけど、23自治会あって23また別の顔をお持ちなんですよ。ですから23自治会のいろんな顔があっていいと思うんです。ですから自分たちはこんな地域づくりをしたいんだということに対して、我々はそこを支援していこうというふうに。今までみたいに何でもいいから金を出してというのではなくて、こういう地域にしたいからここを応援せいということに対して、我々はそこをしっかりと応援していきたいという形に変えていきたい。ですから私は今まで以上に自治会と行政の関係というのは密にならざるを得ないというふうに思っていますので、これはしっかりと我々はやっていきたいというふうに思っています。

○議長（水谷 喜和君） 三宅議員。

○13番（三宅 耕三君） 分かりました。熱弁をふるっていただきました。やっぱり大事なのは、それぞれの自治会ですから。町行政はやっぱり自治会と切り離す

ことは考えられませんので、希薄になるという私のおそれとは違うということです。この前、全協で説明を受けた体育行事の廃止というのも、一番下には補助金12万円削減と書いてありましたね。だからこれは削減するために体育行事も参加をやめているのかなと勘ぐりを起こしてしまうんですね。取りようによってはそういうふうにも取れますので、なるべく自治会を尊重したような動きと働きかけが欲しいなと思っています。時間がありませんので。何かしゃべりたい。

○議長（水谷 喜和君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） スポーツもその中に入っています。さっき言った中に入っています。ですから例えば、自治会対抗行事というのはもうやめてくれって言われている自治会もあるんです。結構あるんです。1つや2つじゃないんです。そういうところは、さっき言いましたように、自分たちの特徴を出すような地域づくりをしていただければそこを応援していく。だけど自分のところはスポーツが売りなんだと、これをみんなで頑張るんだというところは、それを表に出してきていただければそこを応援していくということになりますから、それぞれの特徴というものを出していただければいいのではないかなというふうに思います。

○議長（水谷 喜和君） 三宅議員。

○13番（三宅 耕三君） 優しい声なんですけど、ちょっと声が枯れてきましたね。分かりました。頑張っている自治会もあるということも、頭の片隅においてほしいということ頑張っている自治会から言われましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから次に、ふるさと納税についてお尋ねしますけども、今、町外からふるさと納税を受けたり、町内の人が自分の生まれ故郷に納税をしたりということで、いろいろやりくりの中で、結局採算的に言うと、東員町ではマイナス477万円でしたか、500万円近いお金が税収として減っているという。この制度のいいところは、例えば今職員がお見えになりますけども、町外の職員もいるんですね。その町外の職員が東員町に納税をしているという話も聞きました。非常にこれは初めて知りましたが、いい話だなと思います。これ逆に東員町の住民が他の関係のないところに、何か物の欲しさに出すというのはいかがなものかと思いますが、そういうことから、ふるさと納税、町長は意外と否定的な言葉が出てくるんですね。これも説明のしようによっては、やはり誤解を受けますので、良いところ悪いところそれぞれあると思いますが、東員町にもおいしいお米とか、東員町が勧めている、町長が勧めている特産物もあるんですね。そういうのもありますので、しっかりとそういうので対応できる

というふうにも思いますけども、ご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（水谷 喜和君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 私はこのふるさと納税の欠点は、カタログショッピングになっているということが一番問題だというふうに思っています。もう一つの問題は、全国の自治体全体からいくと、これは税収は減るんです。増えない、減る。これも問題。この2つが私は問題だと。だからこれは制度的な問題があるということで、極端な話、日本の自治体を壊す制度になるんじゃないかと僕は危惧しています。正直ね。東員町は絶対に出さないと言っていたんですが、今、一応返礼品としては三大文化事業のチケットなどを希望者にはお出しするということにしていますが、ただ納税いただいた何割というほどのものにはなりません。だけどこれは気持ちですからね。それでいいというふうに思っていますし、特産品のお話もされました。東員町もこれから特産品というものをつくっていこうというふうに思っていますが、納税いただいた半分返すとか、3割返すとか、そんなことは多分できないというふうに思いますがね。いいものがあればそこは考えてもいいかなというふうに思っています。制度がある以上、仕方がないのかなというところもありますけど、できれば国においてこの制度は廃止をしていただく。これが私の一番の望みです。

○議長（水谷 喜和君） 三宅議員。

○13番（三宅 耕三君） 本当は町長、もっともっと議論をしたいんですけど、どういうところが東員町にとってマイナスになって、どういうところがとかいうのもあるんですけど、聞きたいことはもう少しあるんですが、もう次の問題ですよ、例えばイベントが今たくさん、社会教育関係でも中止になってきています。その中で、東員町の肝煎りだけは実施するというのを早々と打ち出されていますけど、これはなぜかなとかいろいろなことを思うんですが、それはいいです。ちょっと時間がないので、どうしても言いたいことがありますして、今、職員は60歳で定年を迎えています。東員町が60歳で定年を迎えて、翌3月いっぱい退職というか、一応終わるわけですけども、大体課長から順番に退職していますね。そうすると、今までは課長って威張っていたのが、威張ってと言ったら語弊がありますが、謙虚に勤めてみえますけど、課長でいたのが今度は定年になったと同時に平になるわけですね。そうするとどんな顔で役場の中で座っていたらいいのかというのが、本当に僕は困ってしまうと思う。僕が職員だったら多分もうつらくて、つらくてしょうがないと思う。肩身が狭くて。そういうのを避けるためにも、職員の知識と経験をこれからも活かしてもらうために、そういう人たちを集めて、例えば災害の対策に充てるとか、工事終了後の検査

に充てるとか、職員の研修をするとか、今ある知識と経験を大いに活かすようなポジションを作ってもらえないかなと思うんですけど、町長、いかがですか。

○議長（水谷 喜和君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） どんどん今、定年の再雇用の皆さんが増えつつある。確かに今言われたように、私ももったいないと、この活用の方法は何かないかなというような思いは持っております。今の議員に提案いただいたことについては、我々も今議論していきまして、何かもうちょっと役に立っていただけるような形はないかなと。まだ働かせるのかいというような声がないこともないんですが、ただ本当にそういうポジションがあればいいのかなというふうに思っています。これからちょっと検討課題とさせていただきたいなというふうに思っています。議論はしています。

○議長（水谷 喜和君） 三宅議員。

○13番（三宅 耕三君） 軽くチンが鳴りましたので、もう時間があまりありませんけど、やはりこれは僕だけが思っているんじゃないなくて、本当に東員町民としても、そのまま60歳になったら定年というのはもったいないと思うんです。中にはそうじゃない人もいるかも分かりませんが、やっぱりこれはプロジェクトチームぐらい作って、これからしっかり東員町のために、足らざるを補うという意味でも、行政の便利な言葉に、検討していますとか、議論していますとかいうのはほとんど繋がらないんですね。町長、これはもう真剣に作る思いでやっていますというぐらいの強い決意をお聞かせください。

○議長（水谷 喜和君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 前向きな形で議論しているというふうに捉えていただければと思います。どういうものを作るのかということもありますし、何が必要なのかということもありますので、そここのところの研究をしています。何にこの人たちを充てると一番有効かというのが出てくるといいなと。それだけじゃなしに、実は町内にいろんな会社で苦勞された方も見えますよね、そういう方たちの活用というのでもできれば考えていきたいというふうなことを思っています。町内の再雇用というのと一緒に考えていきたいというふうに思っています。

○議長（水谷 喜和君） 三宅議員。

○13番（三宅 耕三君） 先日、定額給付金を給付するときにプロジェクトチームができましたね。退職チームを中心に、のぞいたらみんな生き生きしていました。ふだん担当課の一職員としていたときは本当に悲しそうな顔をしていましたけど、本当に水を得た魚のように生き生きとしてみんな活動していました。だからそういうふ

うに職員のモチベーションにも繋がりますので、ぜひよろしく願いして、これで私の一般質問を終わります。